

2020年5月

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられましたご契約者の皆様へ

あすか少額短期保険株式会社

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

弊社では、このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられましたご契約者の皆さまに、全国一律で「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施しております。

この度 2020年5月31日までとさせていただいておりました適用期間を 2020年9月30日まで延長することといたしましたのでご案内申し上げます。

保険料支払猶予対応について

特別措置の開始日	2020年3月13日（金）
保険料支払猶予	2020年9月30日（水）

※特別措置の適用をご希望されるご契約者様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

■ 担当窓口

フリーダイヤル 0120-592-166

受付時間：平日 9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）

以上